

口 絵 解 説

信濃宮宗良親王は、後醍醐天皇の第八皇子として花園天皇欣長元年の御生誕。八歳にして妙法院門跡に入室、性守僧正について天台教学の研鑽をつまれ、尊勝法親王と申し上げた。元徳二十年二月、慈嚴僧正に代つて第百十世の天台座主となられたか、當時世はあげて武家方の勢力下であり、これに比して大覚寺統朝廷を中心とする公家方の勢力はまことに弱体、唯待みとする所は南部北嶺の僧兵であつた。親王は御父天皇の意志にもとづき、山門との結託はもちろん、爾來各地に御遷居、つづきに流離転徙（とう）の苦心をかさねられた。のち大覚寺統管理の皇室御領莊園の關係によつて、信州に入れ、しばし戦塵を避けて伊那郡大河原の山中に御在任、それは興国五年の存鸞の鳴く頃であつた。親王の歌集「李花集」に

興国五年信濃国大川原と申山のおくに籠居侍りしに、たゝかりそめなる山里のかきほのわたり、見ならはぬ心地し侍に、やふ／＼わかぬ春の光待出る鸞の百嘯もむかしおもひいでられしかば

かりのやどかてふはかりの梶竹をありし園とや鸞のなく
それより三十有余年、親王住居の地となつた。御所平は山中の静寂境で、香坂高宗の居城大河原城の所在地に東へ小渋川に沿ひ、釜沢部落を経て約二里、字内の倉にある親王閑居の地で、後ろに黒田山の峻峯を負ひ、北に豊田山、東に小河内岳・のぞき山・前茶臼の群嶺そゞり立ち、脚下を小河内川の清流が流れている。まことに人かゝを絶した深山幽谷である。李花集に

信濃国大川原と申侍ける深山の中に、心うつくしく庵一二はかりしてすみ侍ける、谷あひの空もいくほどならぬに、月をみてよみ侍し

何方も山のはちかき柴の戸に月みる空やすくなかるらむ
山里にしひてこもりゐ侍し比、猶みち行ふりのたよりもしけくなど申て、ふかき山にうつるはせ侍し時よみ侍りし山にても猶うき時のかくれがはありける物を岩のかけみち
雲は白く山はみどりに、茫々六百年の春を置いて、山ふかきあたり、今日もなお鸞は鳴いていることであらう。

（宮下操）

高坂文書に対する考察

：市村先生の管見を中心として：

下 平 加賀雄

○おはがき

先頃御送りになりました大草関係（高坂氏所蔵を主とする文書）史料については折から下伊那史校正のため寸暇なく拝見おそく相なりました 失礼しました

ようやく一通り拝見 氣のついたことを鉛筆で書き込んでおきました 見にくいでしょうが御覧下さい もとより簡見に過ぎませんがあしからず御了承下さい

昭和三十六年五月十六日

市村 威人

○永享四年文書

小笠原殿 国もちを おうりやう被成候 今度 郷の者 七ツ
八ツ一控の組をたて申候 下条殿も くみこ被成候 如件
永享四年十一月 中沢衛門尉 花押

香坂 宗たね殿

1 信濃史料第八卷 P 39 ~ 40

永享四年壬子一四三二年十一月大丙辰朔

（コノ文書、ナホ研究ノ余地アリト雖モ、姑クコ、ニ掲グ）

2 高坂系図の一部を抄録すると

宗種 香坂右近允

永享年中 於結城戰場 有軍功 普広院殿ヨリ被下御感状ヲ

賜信州大草郷地頭職

○天正十年文書

其表及勢遣候処 早々忠信感悦候弥 向後 走廻専一候 猶
安房守可申候 恐々謹言

九月十二日

氏直 花押

大草休斎

1 昭和十六年十一月廿五日発行「伊那史壇」紀元二千六百年記念号大草休斎について 市村威人 P 52 天正十一年とあるも大正十年の誤りではありませんか 下平

・市村先生の返事○天正十一年八十年ノ誤デス

2 休斎の北条氏に対する通謀は陰微の間に行われてそれは徳川氏



高坂清人氏所蔵 天正十年北条氏直文書

の悟る所とならなかつたらしい。天正十三年八月徳川氏が上田の真田安房守昌幸の罪をせめて上田を攻めた時、休斎の子右近介宗澄は、徳川の部将大久保忠世の手に属して出陣している（高坂系図）のに拠れば大草氏はその罪を問われずして徳川氏に帰属するを得たのであることがわかる……と、伊那史壇に述べておられますが、此の天正文書は天正十三年に北条氏直が寄せたものではないでしょうか……下平

市村先生の返事

片桐源三昌忠 橋都十郎左衛門貞綱

松平仁左衛門 南島与左衛門

米山彦七郎 宮下四郎左衛門光延

北原七左衛門定光

下条兵庫助殿

（証兵庫助は頼安）

1 飯島衆 片桐衆 中沢衆 いなへ衆も共に起請文を出しておりまた大草休斎、大草家中衆の中にある片桐意釣や北原七左衛門などは飯島衆の中にも名を列しており、これらは天正十年中、相ついでで武田じび、織田じび、触手兩より徳川、東より北条延びる鳥兎勿々の時にありがちなこと、思惟せられ、また大草家中衆が七久保、片桐、上片桐、大島、山吹、市田辺まで散在していることもうかがえるが、この起請文の印が高坂家に現存していませんが……下平

市村先生の返事。

この起請文は甲斐在住諸士の分を併せ悉く秋葉神社に奉納せられたと聞いているが、自分は未だその存否を確かめるの機会を得ない。けれども当代記（永禄十一年より慶長二十年までの徳川氏創業のことを記した写本）及び「家忠日記増補」にその写が載せられてあるから云々という伊那史壇所載の通りである。

2 塩沢佐太衛門は養命酒の由来に謂う塩沢宋閑壮時の名と推定せられる。……下平

○コレヲ天正十三年トスル出説モアルガコノ頃信濃ノ南部ハ完全ニ徳川ノモノニナツテオル

上田附近ノ戦ニハ南信ノ諸族ハ皆沼定利ニ従ウテ上田ニ出陣シテイル

北条が南信ニハタラキカケタトハ考ヘラレヌ

○大草休斎起請一紙

同 家中衆起請一紙

甲信兩國信玄衆被召時指上專紙 字

敬白 起請文之事

一 奉対下条兵庫助殿 毛頭如在申間敷候然所 家康様江 兵庫助殿 御無沙汰候者 同心申間敷候事

一 加様ニ得御意候上者 軍役等聊無沙汰申間敷事

一 大細共ニ御指図不違可走廻候事

右条々於偽者 蒙梵天 帝釈四天王 焰魔法玉 五道之冥官

熊野三所権現……中略……御罰 於今生黑白之病於来世 阿鼻無間之底 可墮在者也 仍 起請文如件

天正十年壬午七月六日

片切意釣西鎌 片切孫左衛門為義

片桐宗三 北村掃部左衛門

上沼右近 塩沢佐太衛門

新居万助 大沢六兵衛

○言つたいの事

一 むかし宗良親王様 信濃国伊那の 大くさの山里に かくれ去時 せんそもしたかひ よのおとすれ悪きゆへに 大かわらの深山に 御供いたし 久しく立籠し末に よろひ 旗 ともたまはりて 家のたからニ伝ひ また後ニ子孫 甲州 武田家へ したかい申候

文禄仁年五月

香坂 右近 印

1 用紙は美濃紙半裁書きで、推定するに毛利秀頼の家臣様治勝次郎に差し出した由緒書きの印ではないでしょうか……下平

2 北原真人先生は、此の頃、宮様のことを宗良親王と言ったかどうか疑問

3 高坂系図の一部抄録

宗邦

香坂弥七郎 後 弾正少弼高宗

母ハ助太郎大江政広女 宗実ノ末子也

依小太郎宗親早世ニ其家督相続

相上家ニ属シ建武年中 為宮方合戦

西坂本ニ於テ戦死ス

（下平註 宗良親王兵ヲ信濃ニ興ス正平七年（文和元年）一三五二年ハ建武年中ヨリ十六年以上後ノコトナリ）

4 松村弥次兵衛氏案

日吉利コウサカは香を書き、沖田コウサカは高を書き、本末猶研究の余地ありと。しかし筆者が常泉寺過去帖をしらべたところ日吉利、沖田とも明治初年、姓氏を今の如く定むる以前は、どちらも「高」の字を用いている。これについても伊那史壇に市村先生は「これは何れの時代かに本来香坂であったのを普通によつて香を高と書き改めたと見るべきである。」と指摘されたのに従うべきと考える。下平

5 市村先生の返事

本書に見ナイノデ何トモ決シカネル……コレハ本書ニツイテ筆勢紙質カラ判断セヌトワカラス——伝統ヲカイトモノデアルコトダケハ明ラカ

○御代替申覚書

武田氏——
一 甲斐國之御世 大嶋殿御知行代官 実西寺
一 同御世 小原丹後殿御知行代官 高坂右近助殿

徳川氏——
一 三川國御世 大草殿御知行代官 嶋之助殿
一 同御世 菅沼小大膳殿御知行代官 朝日丹波殿
一 同御世 柴田七九郎殿御知行代官 今村与次右エ門殿

豊臣氏——
一 上方之御世 毛利河内殿御知行代官 高坂右近之助殿
一 同御世 京極修理殿御知行代官 高坂右近之助殿

徳川氏——
一 当御世 大久保石見殿代官 高坂何右エ門殿
市川主計殿

○香坂氏ハ滋野族デ 小泉ノ牧場地帯ニ家ヲ起シ 更級郡牧ノ島ニ移リ 牧場ヲ管シテイタ ソノ分流ガ大草郷ニ移リ(大河原モ大草ノ内デアツタ)

宗良親王ヲ奉シタトイフコトニナツテイル

○沖田ハ御北ハ大草城ノ館(ヤカタ)デアルコトニ成スル

○コレハ前ニモ記シタガ戦国以後ノ領主ト地方管治者ノヨクワカルオモシロイモノ採用シテヨロシイト思フ(原板ヲ附記シテ)

○結城合戦のこと

永享十二年庚申七月大辛丑朔

廿九日 關東管領 執事上杉清方 諸軍ヲシテ結城城ヲ攻メシム
信濃守護 小笠原正透(政康) 陣中不行ヲ命セラレ ソノ手兵ノ陣番ヲ定ム

〔等系大成附録〕 雜集 政康之部

結城陣番帳

(前後ヲ略ス 筆者)

十四番 諏方信濃守殿 大原殿代 中沢殿代 甲斐沼殿代

十六番 諏方兵部大輔殿 知久 伴野今川

廿三番 松岡 飯沼 黒山 名子 牛牧 吉田 赤沢 河野

廿四番 飯島 大島 片切 藤嶋 小井三 宮田 山寺 三穂

1 信濃資料第八巻に掲載されている。高坂系図の宗種に當る。大原は大草ならむ。下平

一 同御世 朝日受水殿代官 高坂仁兵衛殿
一 同御世 千村平右エ門殿代官 高坂仁兵衛殿
中山土佐殿

一 同御世 近藤織部様御知行ニ被成候 白崎宗兵衛殿
松原茂右エ門殿

1 近藤織部重亮の世まで記してある所を見ると元和四年以後に高坂氏の祖が申覚書として記したものであろう。しかし沖田地域は慶長六年井上領五百石のうちに属しているので近藤領九百石に属するかの如く記されてあるのは研究の余地を残す。香坂何右エ門は後に仁兵衛を称している。受水が五石を、何右エ門が六石を常泉寺に寄進するの書が、いずれも慶長六年の記年を以て存している。下平

2 平沢清人先生指示

高坂氏は大平氏などと共に「所の代官」をつとめているので更に高坂文書を精しく調査されたい。

3 市村先生の返事

(かつこと其の上の武田氏、徳川氏、豊臣氏等は市村先生が註されたもの) 尚

○大久保石見ハ松本ニイタ徳川ノ代官長安リ勢サカンデアツタ

○コレハ江戸時代初メ頃ニカイトモノデシヨウガ大体アヤマリハナイト思フ地方代官ノワカルオモシロイモノデアル

市村先生の返事

2 この戦 守護政康は、大凡、信濃南北の諸族を率いて結城攻に加わった大原は大草であること實説でよいと思う。

○甲州 恵林寺に招かれたこと

源一良 高坂源一良宗景 始斧吉ト号 母ハ山本 竹村三太夫娘 大草邑百姓 御ヤ田住 雄心院機鋒僧後居士

文政八年酉の三月十三日 信玄公御法事

并 長篠戦死方二百五十年季に付甲州恵林寺において 法会あるべきこと 郷土 横手彦左エ門 名取平左エ門 使者として来りぬ

是に依り高坂宗景出立して同九日に寺中へ参着す 十日 江戸御勘定 寺社目付け御立ち会において 古昔よりの遺所 家系一々御調の上 御記録に印され 伝来の書物 御被見の上 苗字帯刀御免の上意を給わり客屋へ通る 信玄公御靈殿 甲斐守御尊形へ参詣す 奥書院を出て方丈に至り大和尚の尊顔に謁し夜は宿坊へ下がる

十一日 信玄公の御法事也 十二日御法会通経ありて諸士の焼香行わる 順は席順の如し

日中 客屋において遺所 人々へ覽応也 正面には武田式部大夫 同大膳大夫御父子 御名代 左座には上杉家御名代重月右近 板垣三郎右エ門 高坂源一郎 小山田弥三郎 秋山彦四郎 右座には柳沢家の名代 馬場玄蕃 内藤三左エ門 山県三良兵衛 甘利三左エ門 其の外順々列座あり 終つて囃参す。わが祖 高坂彈正少輔

磯野源昌信 法名大照院殿高僧道忠大居士 天正七年三月初九日卒

高照院殿清光忠藏入居士 天正三年五月二十一日 長條にて戦死

昌信の子息 高坂源五郎源昌澄也 中略

十三日 十四日長條戦死ノ御法事也十五日御宝物を引見し所々古

跡を廻り十六日出立す 後略

1 高坂系図中源一良宗景のくたりに斯く詳記してある。昌信昌澄の俱其碑は此の時に立てたものである。下平

2 伊那史料叢書 二 信州伊奈郡郷村記 卷四 P 87 (萩原本により左の五項を補う) のうち

大草村出生 高坂源正 享禄年中甲府に在住 永禄年中より川中島に越後の押として被差置 三千五百騎大将也 息源五郎も甲州に住 内藤も同村出生にて甲州に住 高坂は博学成武之士也

3 奉

一 昌君前机下注進 北越軍兵 所々□米防戦手広ニ罷成 依之当国出張之内 岩尾城 横前遠江 海口城 油川彦三郎 両将之内 御加勢 可被 仰哉 奉寛候 宣敷御 下知奉希候 恐惶頓首

年 四月廿日 高坂 源正

昌信 花押

御披露

條治勝次郎秀政ノ出シタモノ 文禄年間ナリ コレハヨイモノデス

○諏訪御符札之古書 守矢真幸所藏

長禄二年戊寅 一四五八年 四月小戌午朔八日 諏訪社上社 同

社明年 花会頭役ヲ水内郡鎌寺郷等ニ充ツ

五月大 丁亥朔

五日 諏訪社上社 同社明年五月会頭役ヲ伊那郡大草郷等ニ充ツ

長禄二年戊寅五月会

一 左頭 大草 民部少輔宗政 御符之札 四貫六百文 御頭役ニ

拾貫文

(鳥羽朝家 広川信貞 須田為國 高田政満 広田宗長 等につ

いては略す)

一 寛正七年丙戌 五月会

左頭 大草 香坂左エ門有宗 御符之札三貫八百文 使二郎五郎

頭役ニ拾貫

(他ハ略)

一 文明四年 大草沙弥昌広

一 文明九年 大草香坂左エ門有宗

一 文明十四年 大草入道沙弥昌広

一 文明十九年 大草入道沙弥昌広

1 市村先生は伊那史壇において「このうちの有宗はおそらくは高

原 美濃守殿

右のうち恵林寺の二百五十年忌に招かれたこと、郷村記に記されていることは、その通りであるが3の奉 一書君前の一枚は信を置くべきかの筆者の問に對し市村先生は

本吉ヲ見ストワカラヌ 何タカアヤシク思ハレル

とのこ見解でした。

○大草山里巳年 御年貢納之事

(出力) 京外五斗入 打米共

合 貳千五百六拾六俵壹升三合□□

此内九百九拾九俵壹斗三升貳合ハ大豆にて

右之分庄々請取相済者也

仍 皆済如件

文禄三年年

九月十三日

條路勝次郎 花押

香坂右近之助

1 元和四年までは大河原 鹿塩 大草ともに大草山里といっていたから此の年貢皆済状は文禄二年巳の年の年貢を指しているのので上記三庄を含んでいる。約二千五百六十六俵のうち大豆が千俵近くあるのも土地がらを示していきましょう。下平

2 市村先生の返事

コノ文書 ビンボケヨクワカラスガ 飯田城主 毛利秀頼ノ家臣 宗の直系、昌広はその同族であって、香坂氏は高宗以後代々大草 城を本拠として連綿せるものと推想せられる。

香坂系図に宗統の第二子宗種永享中結城合戦の功により大草御地頭を賜うとあるが、香坂氏の大草土着はそれより前の吉野時代からであったと考へたい。なぜなれば大河原、鹿塩、大草の三ヶ村は古来大草郷と称せられる一郷のうちに包括せられていた。

そのうち大草は天竜河岸の段地上にあつて、山深き他の二ヶ村よりは生産力にも富み、交通も便利であつたから、彼の高宗の如きも、この大草を本拠として宗良親王を大河原に守護し奉つたのであると考へるのが穩当であるように考へられるからである。」と述べられる。

2 石の一文(大草休斎について)を執筆された昭和十六年市村先生は福島・武田諸先輩の数人を供に小池政雄翁を先導とし四徳の小河内洞を「百たわら積み」「米小屋」等の遺跡を踏査して鹿塩の北川北入に出られたのである(これについては松村氏もしばしば各誌に、筆者もまた伊那三七六号に書いています)

3 これらを出づける史料の無いのは、前記源五良宗景卒し、未亡人里登のとき宗景の妹喜緒他家に嫁していたが、沖田高坂家の嗣子若年のみぎり、しばらく実家にありて後見をつとめ、貴重資料を婚家に借用搬出、その婚嫁先きの家、祝融氏の災にあつたがためと見られる。

(筆者 中川村北林)